

環境厚生委員長報告

令和7年9月定例会

環境厚生委員長報告をいたします。

環境厚生委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「使用料及び手数料の額の改定等に関する条例」の条例案1件、「令和7年度島根県一般会計補正予算（第3号）」など予算案5件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第117号議案「使用料及び手数料の額の改定等に関する条例」の条例案1件については賛成多数により、また、そのほかの議案については全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった議案について、報告します。

第117号議案「使用料及び手数料の額の改定等に関する条例」について、物価高騰に見合うほど県民の収入が増えていない状況で、一斉に使用料、手数料を値上げすべきではないとの理由から反対であるとの意見がありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第100号議案「令和7年度島根県一般会計補正予算（第3号）」についてであります。

まず、環境生活部所管の「成年選手の受け皿確保事業」について、委員から、成年女子ソフトボールチームの誘致により地元にもたらす効果について質問があり、執行部からは、子どもがチームの一員になることを目指し競技に励み、卒業後も地元で競技を続けるといった好循環が生まれることを期待しているとの回答がありました。また、別の委員からは、民間企業が所有するグラウンドを公費により改修することの是非について質問があり、執行部からは、島根かみあり国スポに向け成年種別の競技力向上のために練習環境整備への支援が重要だと考えており、当該グラウンドをチームが借り受けて所要の整備をすることに対して支援を行いたいとの回答がありました。

次に、健康福祉部所管の「医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援事業」について、委員から、病床数を減らした医療機関を支援するのではなく、医療提供体制を守るための支援が必要であるとの意見がありました。これに対し、執行部からは、地域医療への影響がないことを確認した上でこの事業を進めることにしている。国に対しては、引き続き診療報酬の遡及改定を求めていくとの回答がありました。

また、「外国人介護人材受入支援事業」について、委員から、介護人材の不足や高齢化により今後ますます外国人に頼らざるを得ない状況になると考える中、国からの財政的な支援について質問があり、執行部からは、現在同様の事案を対象とした国の施策はないとの回答がありました。また、別の委員からは、事業所の費用負担などの実態を把握してほしいとの意見がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、環境生活部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「（仮称）浜田太陽光発電所に係る環境影響評価について」では、委員から、事業者が住民に対しどのような説明をしているか県として確認してほしいとの意見や、また別の委員からは、地元説明会等での住民からの意見を丁寧に収集し、事業者を求めるべきことは求めるなど適切な対応をしてほしいとの意見がありました。執行部からは、説明会に県の職員が参加し、事業者からの説明、住民からの意見を直接聞き、必要があれば県として事業者に意見するとの回答がありました。

次に、健康福祉部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「ひきこもり等に関する実態調査の実施について」では、委員から、非常に大事な調査だと認識しており、調査結果を生かした早期の施策展開を期待しているとの意見がありました。

そのほか、別の委員から、現場ではケアマネジャーが本来業務以外の様々な業務を依頼されており、不十分な報酬でかなりの責任と負担を負っている状況があるのではないかと意見がありました。執行部からは、ケアマネジャーの事業所を所管する市町村に状況を確認し、国の対応も注視していきたいとの回答がありました。

以上、環境厚生委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。